

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年5月28日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

- 1 許可番号 平成20年12月12日
長野県上伊那地方事務所指令20上伊地建第12-11号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上伊那郡中川村片桐3952-1、3952-2、3953-1、3953-2、3954-1、3954-2、3955-1、3955-2、3956-1、3956-2、3957-3、3957-5、3957-8、3958-1、3958-2の内、3958-3の内、3958-5、3959-2の内、3959-3の内、3964-3の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上伊那郡中川村大草4045-1 中川村長 曾我逸郎

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年5月28日

長野県松本地方事務所長 原隆文

- 1 (1) 許可番号 平成20年11月6日
長野県指令20建指第6-8号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科2987-1の内、2988
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科993-1
グランシードあづみD202 熊井裕子
- 2 (1) 許可番号 平成20年11月14日
長野県松本地方事務所指令20松地建第31-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市穂高7136-1、7136-5、7137-1、7137-3、7137-5、7137-6、7137-7、7139-4、7140-12、7140-13、7142-1、7142-2、7142-3、7136-1先、7137-3先、7137-4先
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市穂高7137-4-1-2
宗教法人 宗徳寺 代表役員 寺口良英
- 3 (1) 許可番号 平成21年3月5日
長野県指令20建指第6-14号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字上西条字三蔵畑250-1、250-8
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字広丘吉田1505-1 下畑隆博
- 4 (1) 許可番号 平成21年3月26日
長野県指令20建指第6-15号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科2240-8、2240-9
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科2240-8 齊藤八恵子、齊藤晃生

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月28日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
パーソナルコンピュータ943台及び付属機器一式
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成21年9月1日から平成27年8月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
 - (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
 - (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局教学指導課
電話 026(235)7433
- 4 入札説明会の日時及び場所
 - (1) 日時 平成21年6月10日(水) 午前10時
 - (2) 場所 長野県庁 本館7階701号会議室
- 5 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年7月9日(木) 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階106号会議室
 - (3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成21年7月8日(水) 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県教育委員会事務局教学指導課

- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- 7 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be leased :
943 personal computers with peripherals
- (2) Lease Duration:
From September 1, 2009 until August 31, 2015
- (3) Delivery place:
As described in the tender description and specification
- (4) Contact place for information about the tender:
description/conditions/and other inquiries:
Teacher Consultation Division, Nagano Prefectural Board of Education
692-2 Aza Habashita, Oaza Minami-nagano, Nagano City
TEL 026-235-7433
- (5) Time and Place for the bid tendering and opening:
Time: 10:00 AM July 9, 2009
Place: Conference Room 106, Nagano Prefectural Government West Annex
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:
Time: 5:00 PM July 8, 2009
Place: Teacher Consultation Division, Nagano Prefectural Board of Education
380-8570(Exclusive postal code for Nagano prefectural Government)

教学指導課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成21年5月28日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

| 講習会の種別 | 受講対象者 |
|--------|---|
| 初心者講習 | 長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの(同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。) |

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

| 開催日 | 時間 | 講習会場 | 場所 | 定員 |
|----------|-------------------|------|------------------------------|-----|
| 7月23日(木) | 午前10時から 午後4時まで | 飯田会場 | 飯田市小伝馬町1-3541-2 飯田警察署大会議室 | 60名 |

3 講習科目、時間数及び考査方法

| 講習科目 | 時間数 | 考査方法 |
|--------------------|-----|-------------------------------|
| 猟銃及び空気銃の所持に関する法令 | 3時間 | 講習終了後、正誤式による考査を行います。(所要時間60分) |
| 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い | 2時間 | |

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)2通に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙(申込書1通にはり、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成21年5月28日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

| 講習会の種別 | 受講対象者 |
|--------|--|
| 経験者講習 | 長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。 |

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

| 開催日 | 時間 | 講習会場 | 場所 | 定員 |
|--------------|------------------|------|---------------------------------|-----|
| 7月1日 (水) | 午後1時から 午後4時まで | 岡谷会場 | 岡谷市中央町1-11-1 岡谷市生涯学習センター | 60名 |
| 7月5日 (日) | 午後1時から 午後4時まで | 長野会場 | 長野市若里3-22-2 長野市若里市民文化ホール | 90名 |
| 7月9日 (木) | 午後1時から 午後4時まで | 望月会場 | 北佐久郡立科町大字 芦田2523 立科町中央公民館 | 50名 |
| 7月24日 (金) | 午後1時から 午後4時まで | 阿南会場 | 下伊那郡阿南町西條 2333-1 阿南町民会館 | 60名 |

3 講習科目及び時間数

| 講習科目 | 時間数 |
|--------------------|-----|
| 猟銃及び空気銃の所持に関する法令 | 2時間 |
| 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い | 1時間 |

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」といいます。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」といいます。）を次のとおり行います。

平成21年5月28日

長野県公安委員会

1 講習の対象者

次のいずれかに該当する者

(1) 最近5年間に受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

(2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」といいます。）第4条に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限り、）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」といいます。）の交付を受けている者

(3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限り、）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

(4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」といいます。）第1条第2項に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限り、）に係る同規則第8条に規定する合格証（以下「旧検定合格証」といいます。）の交付を受けている者

(5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限り、）に係る旧検定合格証の交付を受けている警備員であって、当該旧検定合格証の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

2 講習に係る警備業務の区分、講習の実施期日等及び場所

(1) 警備業務の区分及び実施期日等

| 警備業務の区分 | 実施期日（土曜日、日曜日及び休日を除きます。） | 時間 |
|-----------------|---------------------------------|--------------|
| 法第2条第1項第1号の警備業務 | 平成21年7月21日（火）から 7月30日（木）まで | 午前9時から午後5時まで |
| 法第2条第1項第2号の警備業務 | 平成21年9月10日（木）から 9月17日（木）まで | |
| 法第2条第1項第3号の警備業務 | 平成21年10月6日（火）から 10月14日（水）まで | |
| 法第2条第1項第4号の警備業務 | 平成21年10月23日（金）から 10月30日（金）まで | |

(2) 場所

千曲市大字磯部1144-4

地方職員共済組合戸倉保養所名月荘

3 受講定員

各警備業務の区分毎に40人

4 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 講習を受けようとする者は、下記の(2)の受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話(電話番号 026-233-0108)により事前申込みを行い、講習受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 電話受付日

| 警備業務の区分 | 電話受付日 |
|-----------------|---------------|
| 法第2条第1項第1号の警備業務 | 平成21年6月17日(水) |
| 法第2条第1項第2号の警備業務 | 平成21年8月5日(水) |
| 法第2条第1項第3号の警備業務 | 平成21年9月2日(水) |
| 法第2条第1項第4号の警備業務 | 平成21年9月16日(水) |

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(2) 受講申込書の提出

ア 講習受付番号を取得した者は、最寄りの警察署に、受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した受講申込書に次に掲げる書類を添付して提出してください。

(7) 提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真(受講申込書に貼付)1枚

(4) 1の(1)に該当する者にとっては、受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを証明する書面(以下「警備業務従事証明書」といいます。)

(9) 1の(2)に該当する者にとっては、1級の検定に係る合格証明書の写し

(5) 1の(3)に該当する警備員にとっては、2級の検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

(4) 1の(4)に該当する者にとっては、1級の旧検定合格証の写し

(4) 1の(5)に該当する警備員にとっては、2級の旧検定合格証の写し及び警備業務従事証明書

(4) 代理人が受講申込書を提出する場合においては、本人からの委任状

イ 提出期間

| 警備業務の区分 | 提出期間 |
|-----------------|---------------------------|
| 法第2条第1項第1号の警備業務 | 平成21年6月29日(月)から7月3日(金)まで |
| 法第2条第1項第2号の警備業務 | 平成21年8月24日(月)から8月28日(金)まで |
| 法第2条第1項第3号の警備業務 | 平成21年9月14日(月)から9月18日(金)まで |
| 法第2条第1項第4号の警備業務 | 平成21年10月5日(月)から10月9日(金)まで |

(3) 講習手数料

講習手数料は、受講申込書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

ア 法第2条第1項第1号の警備業務 47,000円

イ 法第2条第1項第2号の警備業務 38,000円

ウ 法第2条第1項第3号の警備業務 38,000円

エ 法第2条第1項第4号の警備業務 34,000円

5 その他

(1) 受講申込書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この講習について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3033)に問い合わせてください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月28日

長野県立総合リハビリテーションセンター 所長

木下久敏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

長野市下駒沢618-1

長野県立総合リハビリテーションセンター

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入

札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市下駒沢618-1

長野県立総合リハビリテーションセンター 管理部総務課

電話 026 (296) 3953

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり
イ 場所 長野県立総合リハビリテーションセンター
管理棟3階大会議室
- (3) 郵送入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年6月15日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

| 調達物品名 | 数量 | 納入期限 | 入札及び開札の日時 |
|--------------|----|-------------------|-------------------------------|
| 電動油圧手術台 | 一式 | 平成21年 8月28日（金） | 平成21年 6月17日（水） 午前10時30分 |
| ジェット式洗浄装置 | 一式 | 平成21年 9月18日（金） | 平成21年 6月17日（水） 午前11時 |
| 内視鏡付スタイレット | 一式 | 平成21年 8月28日（金） | 平成21年 6月17日（水） 午前11時30分 |
| 多項目自動血球分析装置 | 一式 | 平成21年 8月28日（金） | 平成21年 6月17日（水） 午後1時30分 |
| コンビネーション刺激装置 | 一式 | 平成21年 8月28日（金） | 平成21年 6月17日（水） 午後2時 |

障害福祉課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月28日

南信発電管理事務所長 梅垣治男

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
消防設備点検 一式
- (2) 役務の特質
仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成22年2月1日まで
- (4) 履行場所
伊那市狐島 外16箇所
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が、C以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参

加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 業務の対象となる消防用設備の点検に係る消防設備士免状の交付を受けた者又は総務省令で定める資格を有する者を業務に従事させることができる者であること。

(5) 長野県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市狐島3802-2
南信発電管理事務所 総務課
電話 0265 (72) 6121

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年6月16日(火) 午前10時

イ 場所 南信発電管理事務所 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年6月8日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月28日

長野県豊科高等学校長 土屋省吾

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

学習指導用情報処理機器6台及び付属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成21年7月1日から平成27年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県豊科高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC級以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科2341番地

長野県豊科高等学校

電話 0263 (72) 2151

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年6月10日(水) 午後1時30分

イ 場所 長野県豊科高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県豊科高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月28日

長野県立歴史館長 平澤武司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立歴史館植栽管理業務

(2) 役務の特質

長野県立歴史館構内の樹木の剪定、施肥、消毒、芝刈り及び除草

(3) 履行期間

平成21年6月11日から平成22年3月31日まで

(4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参

加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送による交付は受け付けません。

(2) 入札説明書の交付期間

公告の日から平成21年6月4日までの月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026(274)2000

4 入札手続等

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年6月10日(水) 午前10時

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 期限 平成21年6月9日(火) 午後5時(必着)

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

(郵便番号 387-0007)

長野県立歴史館 管理部

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年6月5日(金)午後5時までに(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課